

情報提供

那医発第 28 号
令和 6 年 4 月 16 日

施設長 各位

那覇市医師会
会 長 友利 博朗



平素より医師会事業へのご支援ご協力賜り感謝申し上げます。
沖縄県医師会より「再編計画に係る不動産取得税の課税標準の特例措置について」、「再編計画に係る登録免許税の軽減措置の提供について」及び「良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制の確保を推進するための医療法等の一部を改正する法律の一部の施行について（通知）」の一部改正について」の通知が届きましたのでご案内申し上げます。別紙は当会ホームページに掲載致しますので、お手数ですがダウンロードをお願いします。☆問合せ先（那覇市医師会 事務局：宮城・前泊 / 電話 098-868-7579）

記

冲医発第 65 号 F
令和 6 年 4 月 12 日

各地区医師会長 殿

沖縄県医師会
会長 安里 哲好



「再編計画に係る不動産取得税の課税標準の特例措置について」、
「再編計画に係る登録免許税の軽減措置の提供について」及び
「良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制の確保を推進するための医療法等の一部を改正する法律の一部の施行について（通知）」の一部改正について

謹啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、日本医師会より、みだしの件について通知が届いております。

当件は、地方税法が令和 6 年 4 月 1 日付で改正されたこと等に伴い、地方厚生（支）局長の認定を受けた再編計画に係る不動産取得税の軽減措置（2分の1に軽減）について、適用期限が2年延長されること、独立行政法人福祉医療機構による複数医療機関の再編等にかかる優遇融資について、取扱期限が2年延長されること等について、関連通知の改正が行われた旨の通知となっております。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了解いただきますとともに、貴会管下医療機関等に対する周知方について、ご高配賜りますようお願い申し上げます。

なお、通知文の添付資料は省略しておりますので、各資料は本会文書管理映像データシステムをご確認くださいようお願い申し上げます。

謹白

【関係資料】

- 「再編計画に係る不動産取得税の課税標準の特例措置について」等の一部改正について」の発出について（日本医師会会長宛添書、厚生労働省医政局長 令和 6 年 4 月 1 日）
- 「再編計画に係る不動産取得税の課税標準の特例措置について」等の一部改正について（各都道府県知事・各保健所設置市長・各特別区長・各地方厚生（支）局長宛文書、厚生労働省医政局長 令和 6 年 4 月 1 日）
- [別紙 1]「再編計画に係る不動産取得税の課税標準の特例措置について」(令和 4 年 4 月 1 日 付け医政発 0401 第 25 号厚生労働省医政局長通知) 本文 新旧対照表
- [別紙 2]「再編計画に係る登録免許税の軽減措置の適用について」(令和 3 年 5 月 28 日付け医政発 0528 第 4 号厚生労働省医政局長通知) 本文 新旧対照表
- [別紙 3]「良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制の確保を推進するための医療法等の一部を改正する法律の一部の施行について（通知）」(令和 3 年 5 月 28 日付け医政発 0528 第 2 号厚生労働省医政局長通知) 別紙 新旧対照表

- 参考資料（改正後全文）「再編計画に係る不動産取得税の課税標準の特例措置について」（各都道府県知事・各保健所設置市長・各特別区長宛文書、厚生労働省医政局長 令和4年4月1日）
- 参考資料（改正後全文）「再編計画に係る登録免許税の軽減措置の適用について」（各都道府県知事・各保健所設置市長・各特別区長宛文書、厚生労働省医政局長 令和3年5月28日）
- 参考資料（改正後全文）「良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制の確保を推進するための医療法等の一部を改正する法律の一部の施行について（通知）」（各都道府県知事・各保健所設置市長・各特別区長宛文書、厚生労働省医政局長 令和3年5月28日）
- 参考資料 再編計画の認定に基づく地域医療構想実現に向けた税制上の優遇措置（厚生労働省）